

令和7年4月11日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会

日本医師会認定産業医制度の令和7年5月度日医審査会における
新規・更新申請の手続き変更について【重要】

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会認定産業医に係る新規・更新申請等については、4月以降、紙の申請書類（3枚複写）を廃止し、日本医師会会員情報システム（MAMIS）上での手続きへの移行を予定するとともに、その準備をお願いする旨の連絡文を、令和7年2月21日付で本会より発出しておりました。

しかしながら、今般、日本医師会より「MAMISの研修管理システムに作業の遅れが生じており、4月7日の実装を予定していた認定申請の機能がしばらく利用できない」「5月度日医審査会で認定産業医の新規・更新申請を希望される方に対しては、従来用いていた紙の申請書類（3枚複写）の提出により対応する」との連絡がございました。

これを受け、本会産業医部会では、①令和7年5～7月に認定期限を迎える先生②新規・更新申請を希望する先生で、既に本会へ産業医学研修手帳等の書類を送付いただいております。今般の日医通知により、紙の申請書類（3枚複写）を追加でお送りいただく必要が生じた先生——に対して順次、書類提出の案内を郵送しております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、会員からの問合せ等がございましたら、適宜ご対応くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<事務局>

大阪府医師会 地域医療課（澤野・石川）

TEL：06-6763-7012